

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成27年 10月1日 至平成28年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (千円)	3,473,915	3,829,960	4,488,856
経常利益 (千円)	208,096	251,911	177,837
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	272,773	174,463	237,779
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	272,773	174,463	237,779
純資産額 (千円)	1,895,773	1,996,797	1,862,197
総資産額 (千円)	3,973,160	3,734,952	3,871,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.43	48.42	65.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	74.96	48.12	65.40
自己資本比率 (%)	47.4	53.1	47.8

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.63	3.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策および日本銀行の金融政策により、緩やかな回復基調が続きましたが、雇用情勢の改善に伴う人件費の上昇ならびに海外経済の減速感などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業の業界におきましては、小麦粉などの穀物価格の上昇および消費者の節約志向の高まりにより、厳しい状況が続いております。

このような外部環境のもと、当社は、平成27年9月に稼働を開始した第4商品センターにより、新商品の拡充ならびに大量購入による仕入コストの削減を推進し、出荷作業効率の向上を図りました。また、当社インターネット通販サイト「cotta（コッタ）」につきましては、株式会社TUKURU（連結子会社）と連携し、コンテンツの充実および顧客の購買動向に応じたタイムリーな販促活動などを行うとともに、欧州メーカーの陶器などの新商品投入を積極的に行いました。さらに、周陽商事株式会社（連結子会社）との間で情報交換を密に行い、製菓食材に関する有益な情報を双方の販促活動および新商品開発などに積極的に活用いたしました。

株式会社プティパ（連結子会社）におきましては、生産効率の改善を行うことで、利益率の向上に努めました。

以上の結果、売上高3,829,960千円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益216,396千円（同23.8%増）、経常利益251,911千円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益174,463千円（同36.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきまして、大幅な減益となりましたが、これは、主に前年同四半期におきまして、収用補償金349,615千円を特別利益に計上したことなどによるものです。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,661,171	3,661,171	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	3,661,171	3,661,171	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	3,661,171	-	640,597	-	599,956

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,660,500	36,605	-
単元未満株式	普通株式 671	-	-
発行済株式総数	3,661,171	-	-
総株主の議決権	-	36,605	-

- (注) 1. 「株式給付信託（J-E S O P）」および「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は58,200株であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株（議決権2個）含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 「株式給付信託（J-E S O P）」および「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は58,200株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205,402	1,209,149
受取手形及び売掛金	177,064	159,554
たな卸資産	713,958	655,109
その他	150,253	125,092
貸倒引当金	6,727	7,739
流動資産合計	2,239,950	2,141,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	906,489	909,843
土地	392,852	392,744
その他(純額)	170,308	148,651
有形固定資産合計	1,469,650	1,451,239
無形固定資産	104,579	81,641
投資その他の資産	57,127	60,905
固定資産合計	1,631,357	1,593,785
資産合計	3,871,308	3,734,952
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	371,819	239,912
短期借入金	70,000	70,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	153,434	152,570
未払法人税等	58,614	52,966
賞与引当金	24,091	6,783
ポイント引当金	13,461	12,239
その他	164,497	188,326
流動負債合計	855,917	822,799
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	917,032	802,642
株式給付引当金	1,201	4,117
その他	134,960	108,595
固定負債合計	1,153,193	915,355
負債合計	2,009,110	1,738,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,597	640,597
資本剰余金	613,765	613,765
利益剰余金	624,520	758,155
自己株式	29,020	29,020
株主資本合計	1,849,863	1,983,498
新株予約権	12,334	13,299
純資産合計	1,862,197	1,996,797
負債純資産合計	3,871,308	3,734,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	3,473,915	3,829,960
売上原価	2,275,875	2,503,919
売上総利益	1,198,040	1,326,041
販売費及び一般管理費	1,023,242	1,109,644
営業利益	174,797	216,396
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	169
補助金収入	4,350	6,420
協賛金収入	35,363	33,215
電力販売収益	4,348	4,470
その他	3,177	3,391
営業外収益合計	47,383	47,667
営業外費用		
支払利息	8,479	7,604
電力販売費用	4,827	4,273
その他	778	273
営業外費用合計	14,085	12,151
経常利益	208,096	251,911
特別利益		
新株予約権戻入益	150	454
補助金収入	-	148
収用補償金	349,615	-
特別利益合計	349,765	602
特別損失		
固定資産除却損	20,842	-
固定資産圧縮損	-	126
減損損失	76,829	-
その他	815	-
特別損失合計	98,487	126
税金等調整前四半期純利益	459,374	252,387
法人税、住民税及び事業税	192,087	87,434
法人税等調整額	5,486	9,510
法人税等合計	186,601	77,924
四半期純利益	272,773	174,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	272,773	174,463

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	272,773	174,463
四半期包括利益	272,773	174,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,773	174,463
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)および事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれんが22,522千円減少するとともに、利益剰余金が22,522千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ877千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式給付信託(J - E S O P)における会計処理方法)

当社は、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下、「従業員等」といいます。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度20,666千円、38,200株、当第3四半期連結会計期間20,666千円、38,200株であります。

(株式給付信託(B B T)における会計処理方法)

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に對する新たな株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度8,354千円、20,000株、当第3四半期連結会計期間8,354千円、20,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社および連結子会社は、取引銀行3行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	420,000千円	370,000千円
借入実行残高	70,000	70,000
差引額	350,000	300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	82,881千円	90,654千円
のれんの償却額	4,768	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	18,305	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金191千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月19日 定時株主総会	普通株式	18,305	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金291千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他事業」セグメントにおいて、主に収益性が著しく低下した設備等の有形固定資産について帳簿価額を回収可能性額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また収益の計上が計画よりも遅れていることを勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失が発生しております。なお、当該事象による減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において72,832千円(うち、のれんの減損損失は、35,107千円)であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円43銭	48円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	272,773	174,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	272,773	174,463
普通株式の期中平均株式数(株)	3,616,178	3,602,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円96銭	48円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,737	22,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	当社の新株予約権1種類(新株 予約権による潜在株式の数 合 計43,000株)は、平成27年12月 17日をもって権利行使期間満了 により失効しております。

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する当社株式を、「1株当
たり四半期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算
において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間44,993株、当第3四半期連結累計期間
58,200株)。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成28年7月27日開催の取締役会において、株式会社ヒラカワの全株式を平成28年8月25日(予定)付けで取得し、連結子会社化することについて決議し、平成28年7月27日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヒラカワ

事業の内容 荒物雑貨卸業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、主にインターネット通販サイト「cotta(コッタ)」による製菓・製パン用食材および包装資材等の卸売事業(通信販売)をコア事業としながら、最近では食器・台所用品等の生活雑貨関連の商品群の企画・販売にも注力しております。このたび、株式を取得する株式会社ヒラカワ(以下「ヒラカワ」といいます。)は、創業以来60年余り、家庭用雑貨品・食品の企画・卸売・小売を事業とした会社であり、当社グループが有する商品群をヒラカワの顧客に対して新たに提案していくことで販路の拡大が見込まれます。一方、ヒラカワの有する商品群を当社の通販サイト「cotta(コッタ)」にて拡販していくことによって当社の顧客に対して新たな商品を提供することも可能となります。また、両社が有するエンドユーザー等のニーズ情報を生かして、他社と差別化を図った新たな商材を開発していくことで相互に事業拡大が期待できます。加えて、当社グループの物流プラットフォームをヒラカワが活用することによって、配送拠点の確保および効率化によるコストの削減にもつながるなど、双方にメリットが享受し合えることが期待できます。

以上により、ヒラカワが当社グループに加わることによって双方にシナジー効果が生み出され、ひいては当社グループの企業価値向上に資することをヒラカワの株式取得の目的とするものであります。

企業結合日

平成28年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

未定

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 33百万円(概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣 吾 印

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月27日開催の取締役会において、株式会社ヒラカワの全株式を平成28年8月25日（予定）付けで取得し、連結子会社化することについて決議し、平成28年7月27日付けで株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。